

2023年 臨時評議員会 議事録

1. 日 時 2023年11月10日（金）14時00分～15時00分
2. 場 所 政治経済研究所会議室
3. 住 所 〒136-0073 東京都江東区北砂1丁目5-4
1. 出席者 会場での参加
萩原伸次郎（登記上の名前：平野伸次郎、議長）、北村浩、上原淳子、上野教信、工藤教和、合田寛、吉田敬一
Web会議システムでの参加
大日方純夫、星野輝夫
(評議員12名中9名出席)
理 事：齊藤壽彦（代表理事）、長谷川元彦、福光寛
齊藤正美、石田博美、柳啓明（事務局長）
(理事9名6名出席)
監 事：國吉昌晴
(監事2名中1名出席)

I 開会ならびに事務局説明

- ・事務局より、評議員12名中9名（オフライン7名、オンライン2名）が出席し定数を満たしたことが確認され、定刻通りの開催であることが告げられた。
- ・審議に先立ち、議事録署名人として上野評議員と上原評議員が選任された。また、Web会議システムにより出席者の音声・映像が即座に他の出席者に伝わり、出席者が一同に会するのと同等に適時的確な意見表明がお互いにできる状態となっていることを確認した。

II 招集者（代表理事）挨拶と法人運営の近況報告及び評議員・理事・監事の自己紹介

- ・会議招集者として齊藤代表理事より挨拶がなされ、法人の近況が説明された。
- ・出席した評議員・理事・監事が自己紹介を行なった。

III 法人組織ならびに評議員会の概略説明

- ・柳理事より、公益財団法人における評議員会の位置づけを中心に説明が行われた。

IV 会長の互選と議長交代

- ・評議員会は評議員会会長に萩原評議員を互選した。これにより、以後萩原評議員会会長を議長として会議の進行を行なった。

V 審議事項

第1号議題 定款の変更

議案1 定款16条（評議員に対する報酬等）の変更

長谷川理事は、2023年6月15日の2023年6月定時評議員会において決議された「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規定」の改正に伴い、定款16条に定められた評議員に対する報酬の上限を、現行の「1人当たり毎年1万5千円を超えない」から「1人当たり毎年1万8千円を超えない」に変更する必要があるとの報告を行なった。これに基づき齊藤代表理事は、この変更について評議員会に審議を求めた。

審議の結果、評議員会は定款の変更を有効議席8名中8名の賛成で承認可決した。
定款の変更前後を下記の通り示す。

【変更前】

第16条 評議員は、第2項を除き無報酬とする。

2 評議員会に出席の各評議員に対し、役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程に従って会議手当及び交通費を支給することができる。報酬としての会議手当の額は、1人当たり毎年1万5千円を超えないものとする。

【変更後】

第16条 評議員は、第2項を除き無報酬とする。

2 評議員会に出席の各評議員に対し、役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程に従って会議手当及び交通費を支給することができる。報酬としての会議手当の額は、1人当たり毎年1万8千円を超えないものとする。

第2号議題 特定費用準備金の計画の修正及び2022年度決算の修正について

議案1 決算書と特定費用準備金の修正を行なう。

長谷川理事は、2023年7月27日に内閣府より特定費用準備金の計画及び2022年度決算書の修正を求められ、これを受けて2023年9月15日の2023年度第6回理事会でそれらの修正を決議したため、評議員会の承認が必要であるとの報告を行なった。これに基づき、代表理事は修正の承認について評議員会に審議を求めた。

審議の結果、評議員会は特定費用準備金の計画の修正及び2022年度決算の修正について、有効議席8名中8名の賛成で可決した。

以上をもって、Web会議システムを用いた本評議会は、終始異常なく議案全部を終了した。

上記の議決を明確にするため、本日の議事録を作成し、議長ならびに議事録署名人および出席監事が押印する。

2023年 11月 24日
公益財団法人政治経済研究所

議長 萩原伸次郎 

署名人 上野 教信 

上原 淳子 

出席監事 國吉 昌晴 

(議長)



(評議員)



(監事)

